

公開質問状の質問及びそれに対する回答

	質問	回答	回答課
1	<p>2億2千万円をかけて完成した一宮中学校新体育館に、トイレが設置されなかったのはなぜですか？</p> <p>旧体育館にはトイレがなく大変不便だったため、工事前に各方面からトイレ設置の要望がありました。しかし、2012年2月に2億2千万円をかけて完成した新体育館にもトイレは設置されませんでした。工事着工後であっても、追加工事は容易であったはずであると専門家は指摘しています。</p>	<p>元々、建替え前の旧体育館内にはトイレが設けられておらず、平成5年度の特別教室棟の改築に伴い、中学校の意見を聴き、協議のうえで特別教室棟北側1階に屋外兼用トイレを設置し、体育館利用の際に使用していました。</p> <p>平成23年に体育館の建替えを計画するにあたり、体育館を移設する用地を学校敷地内に確保できなかったことから、旧体育館の敷地に建替えることとなりました。その際、館内のトイレ設置について検討しましたが、トイレを作ると肝心のアリーナ部分が狭くなり、バスケットボールのコートを1面とすることもできなくなってしまうことから、中学校の意見を聴いて協議を重ねた結果、従前通り館内にはトイレを設けず、特別教室棟北側1階の屋外兼用トイレの使用を継続することになったものです。</p>	教育課
2.①	<p>新庁舎に教育委員会が入るスペースがなかったのはなぜですか？</p> <p>教育委員会は町長及び各課と緊密な連携を必要とする重要な部署であるため、当初の設計段階では教育委員会も新庁舎に入っていたはずですが、途中で教育委員会は忘れ去られてしまったのでしょうか。</p>	<p>当初計画では教育長と学校教育事務局の一部が新庁舎に入る予定でしたが、設計協議の中で教育委員会、議会と相談のうえ、教育長及び教育委員会事務局の全職員が入るよう保健センター3階に配置しました。</p> <p>教育委員会からは、「保健センター3階の教育委員会の現在の面積は、従前の中央公民館内での面積と比較しても広い面積であり新庁舎とは連絡通路でつながっています。町との組織も一体となり、町民の皆様が更に利用しやすい環境づくりが構築され、業務的にも環境的にも向上しました。」と伺っております。</p>	まちづくり推進課・教育課
2.②	<p>「福祉健康に用途が限定されている」と町が説明していた保健センターに、教育委員会が入っているのはなぜですか？</p> <p>教育委員会は保健センター3階に置かれました。新庁舎建設検討委員会で提案された既存公共施設の活用を図るべきとの意見に対し、町は、保健センターは国の補助金の関係で福祉健康に用途が限定されていると説明し、多様な活用を拒んできました。教育委員会が、福祉健康に関わる部署でないことは明らかです。矛盾するのではないですか？</p>	<p>当初、保健センター施設を目的外利用することは、財政的にも国庫補助による施設であり目的外利用はできないと考えておりました。しかし、建設中の新庁舎との住民窓口のワンストップ化による住民サービスの更なる向上を図るため、役場に隣接する保健センター3階に教育委員会を設置することが出来ないと考えました。そこで、県及び国に照会した結果、設置経過年数が10年以上である施設については利用目的の転用が可能であり、国庫補助金の返還の必要もないとの回答を得ました。</p> <p>保健センターは、平成12年3月に竣工しすでに平成25年度で12年を経過しておりこれに該当しましたので、国・県に関係書類を提出し教育委員会への転用を行いました。</p> <p>現在、転入・転出時の住民にも異動手続きが容易となったとの評価をいただいています。また、1階福祉健康課との小中学校の児童生徒対応についての連携もとりやすく教育委員会の移設効果が現れています。</p>	福祉健康課

公開質問状の質問及びそれに対する回答

<p>3</p>	<p>町は、民間企業が主催した九十九里トライアスロン大会に協力しました。どのような経済効果がありましたか？</p> <p>2014、2015年9月に一宮で開催された九十九里トライアスロン大会は民間企業が主催する事業ですが、おおぜいの町民ボランティアが協力したほか、町職員も114名が動員され、労働力というかたちで町が148万円もの税金を提供しています。町が得た経済効果を明確なかたちで教えてください。</p>	<p>千葉県の内房地域では、千葉県がアクアラインマラソンを主催し、全国に内房地域の名を知らしめています。</p> <p>千葉県は外房地域活性化のため、1千万円の補助金を用意し、トライアスロン大会を一昨年に誘致し、企業の(株)アスロニア、東金市、大網白里市、九十九里町、白子町、長生村、一宮町で実行委員会を設置し、一昨年より、川と海があり、風光明媚な一宮町で九十九里トライアスロン大会を始めました。</p> <p>「トライアスロン」を実施している(株)アスロニアによれば、九十九里トライアスロン大会は、景色が良く、交通の利便性があることで、申込み開始数日間で2,000人の参加定数が埋まるほど、人気の高い大会とのこと。</p> <p>大会参加者は、千葉県民12%、東京都民50%となっており、1ヶ月前から一宮町に練習のためにやって来る参加者や観客も含めると多くの宿泊者が数えられます。</p> <p>過去2回のトライアスロン大会は、</p> <p>2014年参加選手数2,101人、観客数10,000人</p> <p>2015年参加選手数2,144人、観客数13,000人</p> <p>と、参加選手数から2年続けて日本最大規模の大会となり、元プロ野球選手や芸能人など多くの有名人の参加を得て、テレビでも放映されたことで、一宮町の名前を全国に知っていただく機会となっています。加えて、東京オリンピックトライアスロン大会の合宿候補地として、現在一宮町の名前があがっています。</p> <p>経済効果には、選手や観客による宿泊・飲食の直接的な効果に加えて、大会開催による町の知名度アップがあります。一宮町に来てもらい消費してもらうためには、まず町の名前を知ってもらうことが重要です。2年連続で日本最大規模の大会を開催したことにより、一宮町の知名度は大きくアップしたと考えております。その結果、交流人口、定住人口の拡大へとつながることも期待されます。</p> <p>まだ始まったばかりの大会ですが、これから回を重ねることによって大会のグレードも上がり、経済効果も倍増するものと考えております。内房のアクアラインマラソンに匹敵する外房の名物イベントになる日まで、どうか長い目で見守り応援していただくようお願いいたします。</p>	<p>まちづくり 推進課</p>
----------	--	---	----------------------

公開質問状の質問及びそれに対する回答

<p>4</p>	<p>財政難の中、町がウミガメ会議に対して巨額の補助金を支出したのはなぜですか？</p> <p>2015年11月に開催されたウミガメ会議に対しては、申請書類が不備のまま民間団体への補助が決定し、最終的に392万6千円という大きな金額が支出されました。これまで同会議に出された補助金の最高額は明石市の250万円です。人口12万の明石市250万円に対して、人口10分の1の一宮町が約400万円と破格の金額です。町は、これに見合う経済効果・宣伝効果を得たのでしょうか？</p> <p>なお、ウミガメ協議会からの会計報告もいまだ町に出されていません。</p>	<p>宣伝効果についてですが、3日間で延べ1,265人の方に参加いただき、広報宣伝活動の成果が十分発揮されたものと考えております。会議についてはNHKや千葉テレビのニュース番組で取り上げられるとともに、インターネットライブ中継では3日間で2180回の閲覧があり、さらに新聞では5社に取り上げられ、大きな費用対効果が認められ、一宮町の素晴らしい自然環境を全国にPRできたものと考えております。また、保育所、小中学校への出前講座では、講座を受けた子供達が非常に高い関心を示しました。これは、次世代を担う子供達が今回の講座を通して自然保護の重要性を認識し、さらに次の世代に継承してくれるものと考えております。</p> <p>尚、補助金についてですが、書式等の差異はありましたが、不備のまま交付決定したものではありませんし、補助額は開催地の状況や各自治体の考えを踏まえて決定しております。尚、当町では、大地と海を繋ぐ海岸線の自然の保護と再生活動に資するための「大塚実海と緑の基金」があり、今回のウミガメ会議への補助金は、この基金からの支出ですので、町の財政に影響を与えるものではありません。</p> <p>最後に、会計報告書は日本ウミガメ協議会から提出されており、現在担当課で、内容の精査を行っております。</p>	<p>事業課</p>
<p>5.①</p>	<p>認定こども保育園の移管先法人が、一旦、種々の問題で行政指導を受けている法人に決定されたのはなぜですか？</p> <p>2017年4月に完成予定の認定こども園の移管先法人選定では、本年1月8日の臨時議会にて「A社会福祉法人」が選考会にて最高得点を得たとの報告がありました。ところが同1月7、8日にA社会福祉法人へ派遣した町職員の報告により、同法人はこれまで種々の問題で行政指導を受けてきたことが判明。移管先は、1/22の選定委員会で急遽「どろんこ会」に差し替えられました。法人選定に当たっては、事前に担当課が地元行政に聞き取りをするなど基本的な調査を行うべきです。大切な子供たちを託すのですから、それが当然だと考えますが、それを怠ったのはなぜですか？</p>	<p>まず、法人決定の手順ですが、一宮町公立保育所の民営化法人選考委員会設置条例に基づき、設置された委員会が会議の結果を町に報告します。これを考慮した上で町が移管先法人を決定するものです。この手順に沿って、12月25日に一般公開した選考会を終え、委員会からその結果が町へ報告されました。この時点で選考会にて最高得点を得た社会福祉法人(以下「法人」という)に対し移管を前提とし、プレゼンテーション内容の確認を含めた決定前の最終調査を行った結果、ご指摘のような事実が判明したため、この法人を移管先法人としないという決定を下しました。そして、2位、3位法人に対しても事務局が調査を行い、委員会はこの決定に同意した上で、選考会2位評価法人の繰上げが妥当としてどろんこ会を選定しました。この報告に基づき、調査結果を踏まえて町は1月25日に一宮保育所の移管先法人に社会福祉法人どろんこ会を選んだものです。</p> <p>事務局では選考会前に各法人が運営する保育園の現地調査を行っており、最高得点を得た法人が運営する保育園も視察しておりますが、選考前の時点で全ての応募法人に対し、掘り下げた調査を行うことは大変不合理であり、到底町民の理解を得られるものではないと考えております。</p>	<p>福祉健康課</p>

公開質問状の質問及びそれに対する回答

<p>5.②</p>	<p>認定こども園用地を、様々な問題を抱える場所に決定したのはなぜですか？</p> <p>認定こども園の用地は、昨年4月の時点でGSSセンター周辺が妥当とされていました。ところが、周辺梨農家から「梨栽培に必要な農薬散布に際しては、問題が無いように配慮して散布を行っているが、認定こども園ができればこれを問題視する人も出る可能性があり、営農上問題がある」との嘆願書が出されました。この問題を最大の理由として当初案が破棄され、6月2日代替として現在の用地が決まりました。しかし、新たな用地にも梨園が隣接していて、当初案を破棄したのと同じ問題を抱えていることがわかっています。</p> <p>また、今の一宮保育所が抱える問題の一つは、周辺の道路混雑ですが、認定こども園用地は、町中心部から遠いにもかかわらず導入路や駐車スペースが狭いため、問題が解決されないどころか悪化させる危険さえあります。</p> <p>その上、当該地は埋蔵文化財指定地域であるため工事の遅れも考えられます。お母さんたちは一日も早い開園を願っています。こうした種々の問題を抱える敷地を選定したのはなぜですか？</p>	<p>町は、平成24年8月、役場内に保育所用地取得準備委員会を設置し、候補地の洗い出し作業を進めてまいりました。平成24年11月に委員会で一宮保育所の候補地選定を終了しその後、議会等からの意見をもとに平成27年2月には、数ある候補地の中から8候補地に絞込み、町内部でさらに精査を進めました。</p> <p>その結果、公共施設が集まる高台の土地を最有力候補とし、地権者へご意見を伺ったところ当該地付近に点在する梨園と地域住民の間で、農薬散布に関するトラブルがあるとのことでした。農薬散布に関しての取り決めをすることや、トラブルがあった際には町が間に入り、仲裁すること等保育所設置に向け最善の策を模索しました。しかし、地元梨生産者から強い要望があり検討した結果、町の地場産業である梨農家の生活を圧迫する可能性があることや、トラブルが発生する原因を増やす可能性があることを考慮し、この土地は保育所設置に適さないと判断し、断念いたしました。</p> <p>このあと他の候補地に関しても検討しましたが、川の近くという地理的問題や高圧電線が付近を通ること、莫大な造成費用が見込まれること等何らかの懸念があったため、再度範囲を広げて検討した結果、今回用地とした待山の土地が浮上しました。周辺に梨園が少ないことや住宅地に囲まれておらず、騒音や粉塵問題になる可能性が低いこと、また、保育関係者からは「こういう環境の場所で保育をしたい。」という意見もあり、南側が開けた広い土地であることを評価し、この土地への移設を決めました。</p> <p>町は、6月2日及び8月3日の議員説明会を経て8月29日に住民説明会を行うと共に意見を伺い、9月議会で、用地買収費等について承認をいただきました。</p> <p>住民説明会では地域の交通安全対策や、防音・排水関係の要望などをいただきましたのでそのご要望に応えるべく関係機関に働きかけ、現在良い方向へ進んでいます。文化財保護法に基づき実施する埋蔵文化財発掘調査については、同法に基づく調査が必要であり現在、県文化財課と協議を行い、保育所整備基本計画の進行は妨げられない日程で調査を行うことが出来る旨の回答を得ております。また、1軒隣接している梨農園の関係ですが、現在既に住宅地と隣接しており、消毒の時間帯や方法について慎重に実施されています。保育所に関しても梨園側に植栽をする等、整備する移管先事業者と対策をとって参ります。</p>	<p>福祉健康課</p>
------------	--	---	--------------

公開質問状の質問及びそれに対する回答

		<p>また、参考までにこの土地で認定こども園を設置・運営することが決まった、社会福祉法人どろんこ会の安永理事長もこの土地を大変気に入られ、「この土地、この場所だから応募しました。子ども達がどろんこになってのびのび遊び、自然のなかで人間力を培うにはこれ以上の場所はありません。」と話されていました。魅力溢れる環境と、それを最大限引き出せる事業者が決まりましたので、今後も皆様のご理解をいただき、認定こども園設置へ向けて邁進したいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。</p>	
6	<p>突堤・ヘッドランド工事に、町は当事者性をもって関わったのでしょうか？</p> <p>一宮海岸で1988年以来続けられてきた砂浜保護を目的とする突堤・ヘッドランド建設工事ですが、千葉県は工事が完了したとして撤退を決めました。しかし、一宮海岸沿いの住民や事業者が良くご承知のように、現実にはやせてしまった砂浜と6人も死亡者がでた危険な離岸流が残されました。</p> <p>町長は官民共同で海岸のあり方を検討する「一宮の魅力ある海岸づくり会議」を2010年から主導してきましたが、上記のような結果は、町が当事者として主体的に関わることを放棄し、成果をあげられないままに会議を終了させたことに起因するものではありませんか？</p>	<p>一宮海岸の侵食対策は、町から要望し千葉県の事業として実施してきました。ヘッドランドの建設と、養浜のため、陸上、海上から多くの砂を投入し、侵食を抑えるもので、一定の効果を発揮していると考えています。現在実施されている養浜事業は「一宮の魅力ある海岸づくり会議」の中で提案され、はじめられた取り組みです。千葉県は、今後も養浜事業を継続し一宮海岸の侵食を抑える予定であり撤退ではありません。また、この会議は、今後、一宮海岸の施設整備について検討事項が発生した場合には必要に応じて開催することになっています。当然町は今までも、これからも、当事者意識をもって千葉県と協力しながら取り組んでまいります。</p> <p>離岸流に対しては、注意喚起看板を設置するとともに、注意を呼びかけるチラシを配布しており、今後とも事故防止に努めてまいります。</p> <p>なお、「一宮の魅力ある海岸づくり会議」の取り組みは、総合海洋政策本部の「沿岸域の総合的管理の取り組み事例集」に先進的事例として取り上げられ評価されております。</p>	事業課
7	<p>来る町長選挙に際して、公開討論会を開催していただけますか？</p> <p>一宮町の町長選挙は、本年5月15日投開票が予定されています。町が立候補予定者を集めて公開討論会を開き、候補予定者の政策や考え方を比較検討し確認する機会を設けることは、おおぜいの有権者にとって有益なことです。</p>	<p>ご質問について検討いたしました。町が立候補予定者を集めて公開討論会を開催するという事は、町長が主導して開催することとなりますので、選挙の公平性・平等性を保てなくなるおそれがあること、また、内容によっては、公職選挙法第129条に規定する事前運動の禁止に違反するおそれがあることなどから、開催することは考えておりません。</p>	総務課